

## 暴風警報等発令時の行事等の取扱い

平成27年9月8日

公益社団法人 千種法人会

- ① 開催時刻の2時間前に、名古屋市に暴風警報が発令されている場合は、原則、中止。
- ② 事業開催中に名古屋市に暴風警報が発令された場合は、その時点で、原則、中止。
- ③ 大雨・洪水警報又は大雪警報のみの発令は、道路の損壊、浸水等について各自で安全を確認し、原則、事業は開催。
- ④ 共催事業、遠方での開催事業等については、それぞれ事業開催の判断を行う。